

平成 24 年 度

第2回 練馬区国民健康保険運営協議会

会 議 録

平成24年度 第2回練馬区国民健康保険運営協議会 会議録

1 日時 平成25年 1月24日(木) 午後3時～午後3時30分

2 場所 練馬区役所 本庁舎5階 庁議室

3 出席委員

(1) 運営協議会委員 21名(◎会長、○会長代理)

ア 被保険者代表委員

加藤 喜代子、齋藤 教子、高須 光代、武川 篤之、豊田 英紀、中村 成男

イ 保険医、保険薬剤師代表委員

白戸 千昭、町野 満、市毛 繁実、関東 英雄、名古屋 昌宏、上原 瑠美子、
三浦 典子

ウ 公益代表委員

◎中島 力、しばぎ 幹男、○山田 哲丸、倉田 れいか、池尻 成二、井田 宗宏
(欠席 岡本 昌子)

エ 被用者保険等保険者代表委員

小池 敏夫、小山 誠

(2) 事務局 13名

区民生活事業本部長、区民部長、収納課長、国保年金課長、他職員9名

4 公開の可否 公開

5 傍聴者 0人

6 議題

(1) 保険者挨拶

(2) 会議録署名委員選出

(3) 報告事項

- ・平成25年度国民健康保険料率等の検討状況について
- ・練馬区第二期特定健康診査等実施計画(案)について

- ・ 平成 23 年度練馬区国民健康保険料収納対策結果について

7 配付資料

【資料1】	「平成 25 年度国民健康保険料率等の検討状況について」
参考1	「旧ただし書き方式移行に伴う経過措置(平成 23・24 年度実施)」
参考2	「旧ただし書き方式本則と新たな減額措置(および経過措置)実施のイメージ図」
参考3	「保険料と経過措置等の財源に関するイメージ図」
【資料2】	「練馬区第二期特定健康診査等実施計画(案)について」
【資料3】	「平成 23 年度練馬区国民健康保険料収納対策結果について」

8 会議の概要と発言要旨

中島会長

本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、平成24年度第2回国民健康保険運営協議会を開会いたします。本日は国民健康保険料に関する報告を含め、3件の報告案件がございます。よろしくお願ひします。

それでは、会議次第に従いまして、進行いたしたいと思ひます。はじめに、区民生活事業本部長から保険者の挨拶をお願ひします。

犬塚事業本部長

区民生活事業本部長の犬塚隆でございます。区長に代わり保険者を代表して、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、平成24年度第2回国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

例年ですと、この第 2 回運営協議会の中で新年度の保険料率についてご審議いただくことになってはいますが、年末に総選挙が行われ、国の方では新年度の予算編成を行っているところでございます。保険料率等については、その国の動向を受け、現在特別区長会で調整を行っている状況でございます。

ご案内のとおり、特別区の国民健康保険事業は、東京都が事業調整を行ってきた経緯も踏まえ、23区内であれば、どこに住んでいても、同じ保険料で、同じ保険給付のサービスが受けられるように、共通基準というものを定め、統一保険料方式による事業調整を行っております。

新年度の保険料率につきましては、今後の国の動向を踏まえ、23区の区長会の決定を受け、当協議会にお示しし、諮問したいと考えております。

本日は報告事項として、区長会で検討しております来年度保険料についての現段階の考え方を報告するとともに、見込まれている政令改正等の状況などを報告させていただきます。また2点目としまして、練馬区第二期特定健康診査等実施計画(案)について報告させていただきます。3点目としまして、平成23年度練馬区国民健康保険料収納対策結果について、ご報告させていただきます。

以上3点の報告をさせていただきます。限られた時間ではございますが、よろしくご審議いただきたいとお願い申し上げまして、簡単ですが、保険者の挨拶とさせていただきます。

中島会長

続きまして、本日の出席委員数について、事務局より報告があります。

事務局

ただいまの出席委員数は21名でございます。よって、練馬区国民健康保険運営協議会規則第6条第2項の規定による定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、本日は岡本委員より欠席の連絡をいただいております。

中島会長

引き続きまして、会議録の署名委員の選出ですが、当運営協議会規則第8条第2項の規定により、会議録には議長のほかに2名以上の委員の署名が必要となっております。この署名委員2名の選出についてですが、私から指名したいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、私から指名させていただきます。従来、被保険者代表委員と保険医・保険薬剤師代表委員から、それぞれ1名ずつ選出しておりますので、この度は、被保険者代表の武川委員と保険医・保険薬剤師代表の市毛委員にお願いしたいと存じます。よろしくお申し上げます。

それでは、報告事項1に移りたいと思います。説明を国保年金課長よりお願いいたします。

吉田国保年金課長

説明をさせていただく前に、本来ならば資料を事前にお送りするところではございますが、本日は机上に配付させていただいておりますことをご了承いただきたいと思います。

—資料の確認—

——報告事項1の内容説明——

中島会長

ただいま報告がありました内容につきまして、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

無いようですので、続きまして報告事項の2に移りたいと思います。国保年金課長より説明をお願いします。

吉田国保年金課長

——報告事項2の内容説明——

中島会長

ただ今報告がありました内容につきまして、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

無いようですので、続きまして報告事項の3に移りたいと思います。収納課長より説明をお願いします。

大塚収納課長

——報告事項3の内容説明——

中島会長

ただ今報告がありました内容につきまして、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

無いようですので、その他に移りたいと思います。その他に何かございますでしょうか。

大羽区民部長

区民部長の大羽でございます。本日はありがとうございます。冒頭でも本部長からお話しさせていただきましたが、保険料率の今後の進め方を私の方から説明させていただきます。

例年ですと、本日の運営協議会にて、保険料率等にかかわる条例改正の諮問をお願いするところではございますが、現在調整中でございます。

なお、区長会事務局の状況ですが、2月中旬には区長会で保険料率案を決定してほしいと現在調整に臨んでおります。従いまして、私どもとしまして2月中旬には保険料率が決定すると見込んでおります。

そこで、条例改正の諮問をお願いするため、次回の運営協議会を2月28日、夜6時30分の開催をお願いしたいと考えております。状況によりまして変更する場合がありますが、今のところこの日程で進めさせていただきたいと考えております。よろしく願い申し上げます。

中島会長

このような状況により、次回の運営協議会を2月28日木曜日の夜6時30分から予定しておりますので、ご協力をお願いしたいと存じます。

それでは本日の案件は、これですべて終了いたしました。本日は、皆様のご協力により、運営協議会を無事終了することができました。本当にありがとうございました。これをもちまして、本日の運営協議会を閉会いたします。ご苦労さまでございます。